

国民健康保険・介護保険の国庫負担割合の拡充について

九州部会提出

説明担当 宇城市

国民健康保険・介護保険は、国民皆保険体制の基盤をなす制度で、国民健康保険は、被用者保険に加入していないすべての人を、介護保険は、65歳以上のすべての人を対象としており、その被保険者は、非正規労働者、無職者、年金生活者等を含め、所得水準の低い人の割合が高く、保険料負担は重くのしかかっている。今後の物価上昇や消費税の増税など、さらに生活を圧迫することが予想され、保険者である市町村においては、これ以上の保険料（税）による負担を強いることが困難な状況にある。

両制度の財政運営は、医療給付費が増加する中、被保険者の平均年齢が高く、所得が低いといった構造的な問題もあり、脆弱な財政基盤が一層深刻化しており、厳しい運営を余儀なくされている。

よって、国においては、制度の長期的安定化を図るため、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 国民健康保険制度及び介護保険制度に対する国の負担を拡充・強化するため、早急な見直しを図ること。